

上尾市の産業振興に関する

# 提言書

令和4年度

上尾市産業振興会議

# 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>上尾市産業振興ビジョンについて</b> .....	<b>2</b>
	(1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨 .....	2
	(2) 上尾市産業振興会議について .....	2
	(3) 産業における将来像及び施策の体系 .....	3
<b>3</b>	<b>令和5年度の産業振興に向けた提言</b> .....	<b>4</b>
	(1) 令和4年度の提言 .....	4
	(2) 提言の検討過程 .....	6
<b>4</b>	<b>令和3～4年度に実施した（している）施策</b> .....	<b>13</b>
	(1) 令和3年度に実施した施策と委員の意見 .....	13
	(2) 令和4年度に実施している施策と委員の意見 .....	17
<b>5</b>	<b>第2期上尾市産業振興ビジョンに向けて</b> .....	<b>19</b>
	上尾市産業振興会議設置要綱 .....	22
	令和3～4年度上尾市産業振興会議の経過 .....	24
	令和3年度上尾市産業振興会議委員名簿 .....	25
	令和4年度上尾市産業振興会議委員名簿 .....	26
	産業振興会議を振り返って .....	27

## 1 はじめに

平成26年3月に策定された「上尾市産業振興ビジョン」は、概ね10年間を目途とした市の産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示したものです。この産業振興ビジョンの実現に向け、私たちは平成26年度に「上尾市産業振興会議」を発足し、今日まで産業振興に関する取組の方向性について多くの議論を重ねるとともに、新たな事業展開に向けた意見交換や提案を積極的に行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、原油等の価格高騰による物価の上昇やロシアのウクライナ侵攻など、世界情勢は混沌としています。今後の見通しが不透明な中で、これらの急激な変容に対応するための厳しい「舵取り」を強いられているところですが、地域経済を支える中小企業の持続的発展を図るためには、行政が有する様々な資源を活用した効果的な支援体制を確立することが重要です。

しかしながら、とりわけコロナに限っては、ワクチン接種が進む中で経済正常化を進める機運が高まっており、これまでの巣ごもり自粛等で生じた過剰貯蓄により消費が拡大することが見込まれます。消費の底上げが期待される状況は地域経済の活性化に向けた好機であり、事業者の「前進」を後押しする取組の重要性が高まりつつあると考えられます。

令和3～4年度の会議は、斯様な状況を踏まえ、コロナ禍前と同様に「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」について議論を進めてきました。事業者に対する目下の資金繰り支援が一服したことから、一歩進んで前向きな取組を実施する事業者への支援体制の整備に向け、委員より様々なアイデアを提案しました。

引き続き、上尾市産業振興会議では、市民、事業者、関係機関、行政などが一体となり、経済情勢の変化に即して、産業振興施策をブラッシュアップするための議論や意見交換を行うとともに、斬新な提案を積極的に行ってまいります。

ここに、令和3～4年度の上尾市産業振興会議における活動経過や検討内容を報告するとともに、今後の産業振興施策について提言を申し上げます。

市当局におかれましては、産業振興の持つ重要性と必要性に鑑み、施策の具現化についてご検討いただき、速やかに実施していただくようご期待申し上げます。

令和4年8月

上尾市産業振興会議

## 2 上尾市産業振興ビジョンについて

### (1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨

わが国における人口減少と少子高齢化がもたらす税収減と社会保障費の増加により、地方自治体の行財政運営は一層厳しさを増しており、上尾市においても行政運営や行政サービスの在り方などに大きく影響することが懸念されています。

こうした状況を受け、市では「第5次上尾市総合計画」に掲げた「たくましい都市活力づくり」の実現に向け、産業振興における個別のビジョンとして「上尾市産業振興ビジョン」を平成26年3月に策定しました。

本ビジョンでは、「農業・商業・工業・観光」をはじめ、それに関連する様々な分野を「産業」と位置づけ、概ね10年間を目的として、市内産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示しています。

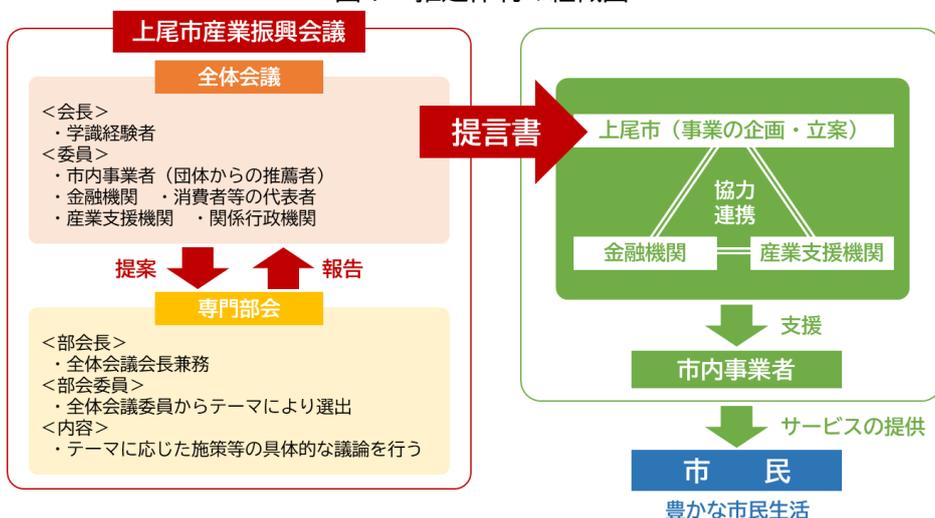
本ビジョンの特徴としては、ビジョンの実現に向けた推進体制の構築に重点を置くこと、産業振興に関わる主体の役割を示していること、社会情勢や国などの施策動向の変化に柔軟に対応していくという点が挙げられます。

### (2) 上尾市産業振興会議について

産業振興ビジョンの実現に向けた推進体制として、「上尾市産業振興会議」を設置しました。この会議は、委員全員による全体会議に加え、より具体的に実現可能な産業振興施策の検討を行うための専門部会を設置し、相互に連携を図りながら議論した内容に基づき、市への提言を行います（図1）。

平成26年度の設置当初から「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」をテーマとして2つの専門部会を設置し、引き続き検討を行っています。

図1 推進体制の組織図



### (3) 産業における将来像及び施策の体系

産業振興ビジョンにおける将来像と施策の体系は、以下のとおりです。この体系に基づき、産業振興施策の実施や検討を行っていきます。

#### 将来像

交流と連携でつくる、多彩な産業がキラリと光るまち あげお

#### <施策の体系>

基本方針	施策
1 既存の産業のバージョンアップ	① 経営・技術支援
	② 後継者の育成
	③ 起業・新規事業者支援
	④ 振興基盤の整備
2 新たな交流・連携の推進	① 多様な交流・連携基盤の整備と強化
	② 連携による新たな事業展開
	③ 市民・地域との交流・連携
3 ブランド化の推進	① 新たな魅力や地域資源の発掘・開発
	② 普及・ブランド化の促進

### 3 令和5年度の産業振興に向けた提言

#### (1) 令和4年度の提言

令和3～4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から分野別の専門部会は開催しませんでした。全体会議において「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」をテーマに掲げて議論を行いました。

「中小企業支援」の分野においては、長期化するコロナ禍の状況を踏まえ、事業継続のための着実な支援に加え、成長を続けられるような経営構造への転換を後押しするアプローチが必要であると考え、提言の方針を「中小企業支援策の継続・強化」と決めました。

「地産地消とにぎわいづくり」の分野においては、産業と地域特性を掛け合わせた新たな付加価値を中長期的に獲得することで持続的な発展を図る観点から、提言の方針を「市内産業における“つながり”の形成」と決めました。

#### 提言1 中小企業支援策の継続・強化

事業者の経営課題に対して包括的かつ継続的なサポートを実施し、経営力の強化、社会課題への対応を支援。

- ① 事業者がDXやSDGsなどの社会課題に対応するための支援策の検討
- ② 解決したら終了ではなく、そこから派生する課題への継続的な支援につながる相談体制の構築
- ③ 事業者の経営基盤や資金繰りの安定化を図るための仕組みづくりの検討

コロナ禍を経て、脱炭素化などの社会課題の解決と事業者の成長を同時に実現することが求められるようになり、こうした視点からの対応が新たなビジネスニーズとして生じつつあります。一方で、依然としてコロナ禍の影響は根強く、甚大な影響を受けている業種もあり、引き続き事業者に寄り添った支援体制の構築が求められています。中小企業サポートセンターの体制や現行の補助金制度などを含め、市独自の施策を適宜見直し強化することで、様々な業種の事業者に対し必要な支援策を講じることができます。

#### 【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 金融機関や税理士会など、事業者と直接やり取りする組織との連携を強化が必要。また、相談会の開催やオンライン相談の実施など、窓口のチャンネルを増やすことも検討されたい。
- 特許関係に対応できる弁理士のほか、農業系や技術系など対応可能な専門家のジャンルを増やしてはどうか。
- Webサイトの工夫や事例の紹介などPR手法を改善し、相談件数の増につなげたい。
- 「資金繰り支援」から事業承継や事業再構築などの「本業支援」へのシフトが求められているほか、DXのほか、SDGsやカーボンニュートラルなどの社会的課題に対応する事業者の支援も必要と考える。
- 補助金の申請実績は、事業者のニーズに合致しているかに加え、その手続きが簡素であることも重要。これまで実施した補助制度の効果検証、事業者ニーズの把握手法を検討されたい。

## 提言2 市内産業における“つながり”の形成

市内経済の活性化に資するため、様々な“つながり”の形成に向けた取組の検討・実施

- ① 事業者同士の横のつながりを促進するきっかけづくりや場所の検討
- ② 新たに市内で創業する方の支援の拡充
- ③ 販売農家アンケートの実施、及びその結果を踏まえた農産物の販路拡大策（第6次産業化やブランド化）の検討

コロナ禍による人流停滞の影響が事業者に与えたインパクトを緩和するため、交流人口の増加や事業者間の連携を促進し、地元経済の足元固めが必要と考えます。例えば中小企業サポートセンターをハブとした“つながり”を形成するなど、個々の事業者が持つ技術力や販売網から新たなビジネスマッチングが創出される可能性も考えられることから、そのきっかけづくりや場所の提供が求められます。

また、地元農産物のポテンシャルに鑑み、第6次産業化やブランド化を促進するような取組を支援し、認知度の向上や販路拡大に繋げることができます。農家の方々へのアンケート等を実施して現状を的確に把握した上で、必要な施策の立案に向けて取り組むことが必要です。

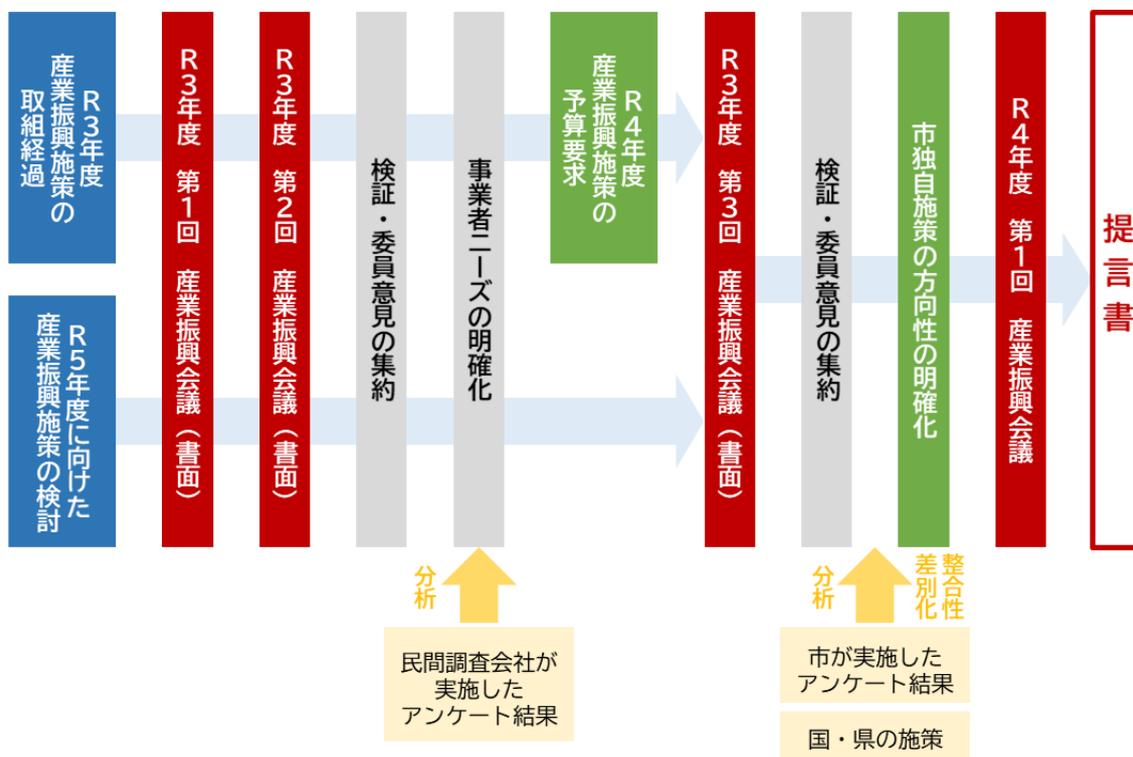
### 【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 販路拡大やニーズマッチング支援など地域企業同士の連携を促進してはどうか。
- オンライン化やICT導入など、新たな需要の取り込みを図る積極的な事業者の支援が必要。併せて、ふるさと納税の返礼品の充実などによる全国に向けたPR発信が求められる。
- 事業者の地方移転や創業を促進するため、空き店舗だけでなくシェアオフィスやワーキングスペースの整備を支援してはどうか。
- 観光農業の推進や学校給食への活用のほか、SNSやレシピコンテストなどによる地元農産物の認知度の向上が必要。
- 地元農産物を活用した第6次産業化、ブランド化の推進及びその取組を支援する仕組みづくりが必要と考える。
- イベント出店に加え、商業施設等と連携するなどして販売チャネルを拡大することが重要と考える（生産者と消費者の交流支援）。

## (2) 提言の検討過程

前述のとおり、令和3～4年度はコロナ禍に鑑み「全体会議」（書面）のみ開催し、2つの提言を策定しました。策定に至るまでのプロセスは下図のとおりです。

図2 提言策定までのプロセス



まず、令和3年度の第1回会議において、令和2年度の提言に基づき実施している令和3年度の事業者支援施策について市当局から報告いただくとともに、長期化するコロナ禍の影響を受けている事業者の現状のほか、消費動向やトレンドの変化がもたらす課題について共有し、今後の産業振興施策の方向性に関して議論を行いました。

【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- デジタル化による「場所」や「時間」からの解放に伴い、新たなニーズが生まれつつある。廃業の回避や売り上げの改善という喫緊の課題もあるが、この状況を好機と捉え、中長期的な成長・発展を図るための継続的な支援が必要である。
- 販路の拡大に伴い競合の範囲も広がるため、ブランド化や付加価値を高め、地域内外での消費を活性化させることが求められる。事業者同士のコラボや消費者との距離を縮めるような取組を支援する施策も検討の余地がある。

次の第2回会議では、第1回で検討した施策の方向性を掘り下げ、「中小企業支援」、「地産地消とにぎわいづくり」の2つの観点から、より具体的な施策案について議論を進めました。また、実施中の施策に対する中間評価を報告していただき、実績を向上させるための方策などについても意見を出しました。

【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- コロナ禍でライフスタイルや働き方に対する考え方が急速に変化し、SDGsやDXなどの社会課題への対応についても機運が高まりつつある。これらへの積極的な取組を行う事業者を支援するなどした上で、地域経済の活性化につなげていきたい。
- オンラインが身近になっており、SNSの積極的な活用は必須。プッシュ型（情報を受動的に受け取るタイプ）とプル型（情報を能動的に取りに行くタイプ）をうまく組み合わせ、市の施策やイベント等のPRを強化していく必要がある。

この2回の会議を経て出された意見は市当局で集約され、さらに必要な情報の収集・分析を行った上で事業者ニーズを明確化し、すぐに対応すべき施策については令和4年度の当初予算に計上して実施される運びとなりました（事業内容は後述）。

第3回会議においては、市当局より令和4年度に実施する事業者支援施策について概要を報告していただいたほか、令和5年度以降に求められる産業振興施策及び提言のアウトラインについて、より具体的な検討を進めました。

【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 世界情勢が不安定な中、広く浅くではなく、継続的に事業者を訪問し「対話と傾聴」を繰り返す伴走型の支援体制が重要である。サポートセンターにおいても、補助金の申請サポートのニーズが依然として高いことから、引き続き丁寧な対応を望む。
- 地元農産物について、販売チャネルを拡大する方策を検討するほか、第6次産業化やブランド化の推進を図るなどして、認知度の向上や市内外へのPRが必要。

そして、これまでの会議で提出された委員・オブザーバーの意見を踏まえながら、市が独自に実施したアンケートの結果や、国・県が実施している施策との整合性・差別化を図りつつ、コロナ禍に求められる実現可能な「独自施策の方向性」を導き出し、提言の内容を前述のとおりまとめました。令和4年度の第1回会議では、これら提言の内容について最終的な確認を行いました。

【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 様々な業種・業態の事業者があり、抱える課題も多岐にわたることから、各支援機関の役割を意識し、今年度以降の取組に反映して的確な支援に繋げていただきたい。
- コロナ禍の長期化や原材料価格の高騰など、事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。加えて融資の返済なども控えており、支援の在り方を検討すべき。
- スピード感のある対応が求められるため、会議等で緊密な意見・情報交換が必要である。

① 民間調査会社が実施したアンケート結果の分析

検討過程において、株式会社東京商工リサーチが実施した「新型コロナウイルスに関するアンケート」の調査結果を参照しました。同社は、令和2年2月以降、企業のコロナ禍における動向についてアンケートを随時実施しており、その結果を公表しています。

アンケートでは社会情勢や国の施策等を踏まえた設問が多く、各回6,000社以上の事業者から回答を得ていることから、市独自の施策の検討過程に活用できる有効なデータといえます。本提言において特に参照した項目は以下のとおりです。※グラフや表は当該調査結果より引用。

ア 令和4年3月の売上高が平成31年同月比で「半減」以下の業種上位〈R4.4公表〉

コロナ禍前の平成31年3月と比較した売上高について、別の設問で「影響が継続している」、「影響が出たがすでに収束した」と回答した事業者のうち、売上高が半減以下となっている業種は右表のとおりです。

足元、感染状況が落ち着きを見せ経済活動が再活性化しつつあるものの、依然として宿泊業や飲食業の売上は減少したままで、今後の動向、特に大型連休や夏季休暇期間などにおける需要喚起がどこまで伸びるか注視する必要があります。

22年3月の売上高が19年比「半減」以下の業種(降順・上位15)

順位	業種	構成比	回答	母数
1	宿泊業	50.00%	12	24
2	飲食業	34.37%	11	32
3	生活関連サービス業、娯楽業	24.56%	14	57
4	各種商品卸売業	20.68%	6	29
5	不動産業	17.64%	12	68
6	学術研究、専門・技術サービス業	13.90%	26	187
7	建設業	12.81%	46	359
8	汎・生産・業務用機械器具製造業	11.53%	27	234
9	ゴム製品製造業	11.11%	3	27
10	木材・木製品製造業	8.69%	2	23
11	電気機械器具製造業	8.16%	12	147
11	機械器具小売業	8.16%	4	49
13	繊維・衣服等卸売業	8.00%	4	50
14	金属製品製造業	7.69%	11	143
15	飲食料品小売業	6.89%	2	29

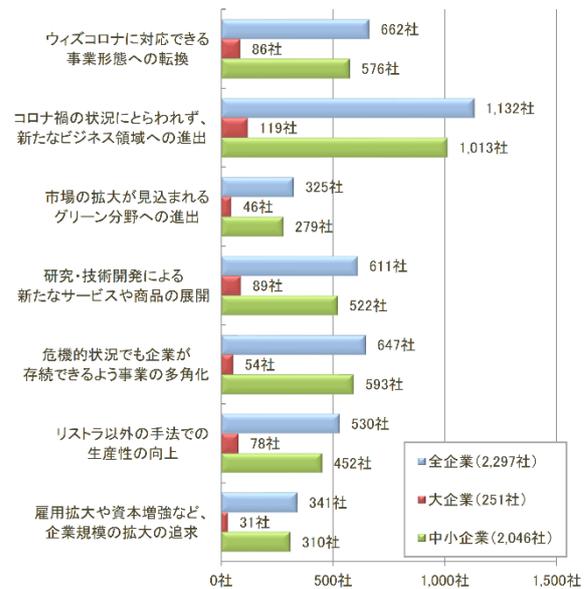
## イ コロナ禍以降どのような事業再構築を行ったか（行う予定か）〈R4.4 公表〉

別の設問で、事業再構築を「実施」「検討」と回答した事業者のうち、その内容は右図のとおりです。

大企業、中小企業ともに新たなビジネス領域への進出が顕著である一方で、事業の多角化については中小企業が積極的であることが見受けられます。

一方で、生産性の向上は大企業の割合が大きく、スケールメリットを活かして大幅な効率化が図れていることがわかります。

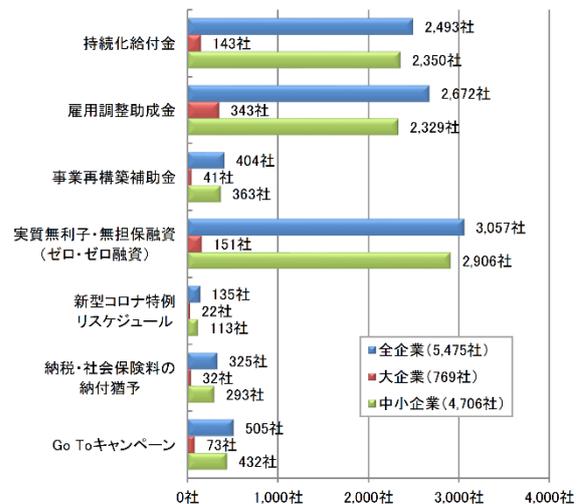
また、カーボンニュートラルなどのグリーン分野への進出は全体的に規模が小さく、今後の国などの施策にも注目です。



## ウ コロナ対策の施策で経営にプラスに働いた施策は〈R4.2 公表〉

有効だった支援策として、最も比率が高かったのは「ゼロ・ゼロ融資」でしたが、一方で、事業者の前向きな取組を支援する「事業再構築補助金」は 7.3 %にとどまり、コロナ禍における変化への対応が進んでいないことがわかります。

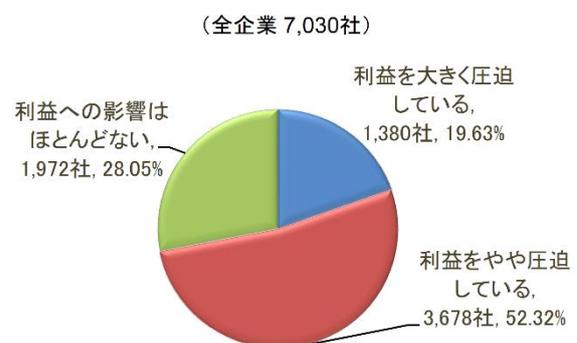
別の設問では中小企業の2割が融資の返済に懸念があると回答しており、事業再構築などの対応によって将来の返済原資を確保することは急務といえます。



## エ 原材料価格の高騰が事業者に与える影響について〈R3.12 公表〉

原材料価格の高騰の影響について、7割を超える事業者が「利益を圧迫している」と回答しています。

経済活動の再活性化への期待は高まっているものの、現実には厳しい見方を持っており、高騰の影響を適正に価格へ転嫁できなければ、売上高の改善にとって厳しい状況が継続する見込みです。



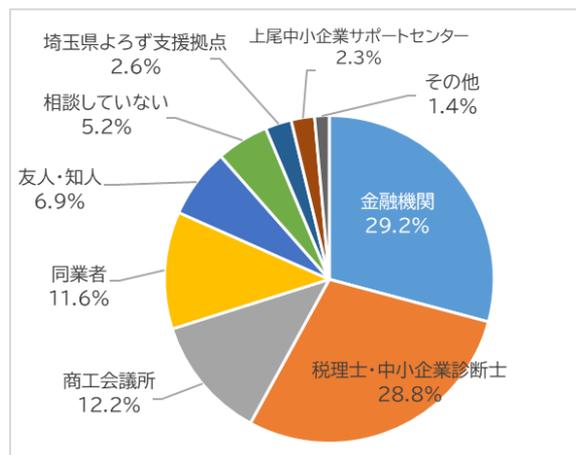
## ② 市が独自に実施した事業者アンケート結果

検討過程において、市が独自に実施した事業者アンケートの調査結果も参照しました。本データは、市が令和3年度に実施した中小・小規模事業者事業継続支援金の給付の際に行ったもので、実態に即した施策を検討するために活用できるデータとして有効といえます。※有効回答数416件

### ア コロナ禍の経営について主に相談した相手はどこですか？

最も多かった相手先は「金融機関」で、普段から取引があるだけでなく、資金繰りとしてまずイメージするのが金融機関であるという傾向があると考えられます。

一方で、中小企業サポートセンターの利用率はかなり少なく、認知度の向上と相談へつなげる方策の強化が喫緊の課題といえます。また、金融機関や税理士・中小企業診断士など、相談件数の多い相手先との連携なども検討する余地があるといえます。



### イ アフターコロナに向けて貴社が抱える課題は何ですか？（複数回答可）

コロナ禍で資金繰りに苦慮する事業者が多く、市内事業者においても運転資金の確保や融資の返済に懸念があることが、右表からも読み取ることができます。次項の回答傾向からも、資金面での支援策が求められていますが、いわゆるバラマキによる給付は対症療法でしかなく、事業再構築などによる根本治療が必要であると考えられます。

運転資金の確保	214
借入金の返済	208
人件費の高騰・材料費の高騰	181
顧客の喪失(客層の変化)	126
感染症の再発・流行	119
従業員不足	95
後継者問題	21
その他	10

### ウ 今後、行政に期待する支援策について（複数回答可）

前項の設問と同様に、資金面での支援を求める声が多いことがわかります。

一方で、新たなビジネス展開や販路開拓・設備投資などの前向きな取組に係る支援については回答数が少ない傾向があります。事業者のニーズを精査し、必要な支援策を立案できるよう引き続きアンケートを高くして情報を収集する必要があります。

売上減少に応じた支援金	280
各種支援制度の情報提供	229
融資などの金融支援	135
雇用確保支援	70
事業承継支援	54
新たなビジネス展開への支援	50
感染防止対策	50
販路開拓や設備投資支援	47
消費の活性化(誘客促進)	37
その他	7

### ③ 国・検討の施策との整合性と差別化

続いて、国・県等の支援策に着目しました。これは、市を含めた各機関が効果的に支援を実施するためには、方向性の一致を図る必要があるからです。同時に、市が独自の支援を検討する場合には、各機関が実施する施策の内容とターゲットの重複を避けることで、すべての事業者に対して必要な支援策を講じることも可能となります。

すでに実行した（又は実行している）主な施策の性質をまとめると、図3・4に示した分布となります。縦軸は事業者の規模を、横軸は支援の方向性を、黄色の領域は国・県の施策を、緑色の領域は市の施策をそれぞれ表します。

このように図で表すと、市が実施している施策には事業の継続・下支えを図るもののほか、事業者の積極的な取組を支援したり、専門家による伴走型支援（中小企業サポートセンター）もあり、過度な重複もなく、広く事業者に対する支援が行き届いていることがわかります。

図3 各種支援策のマトリクス（令和3年度実施施策）

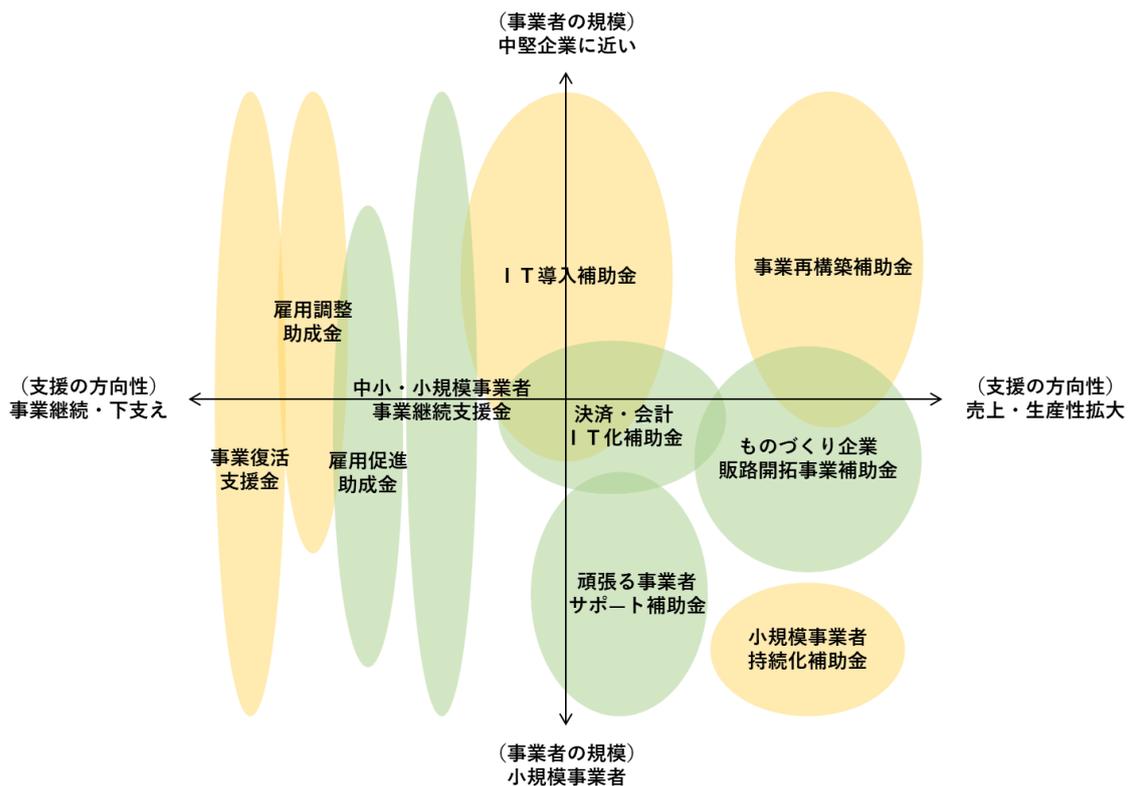
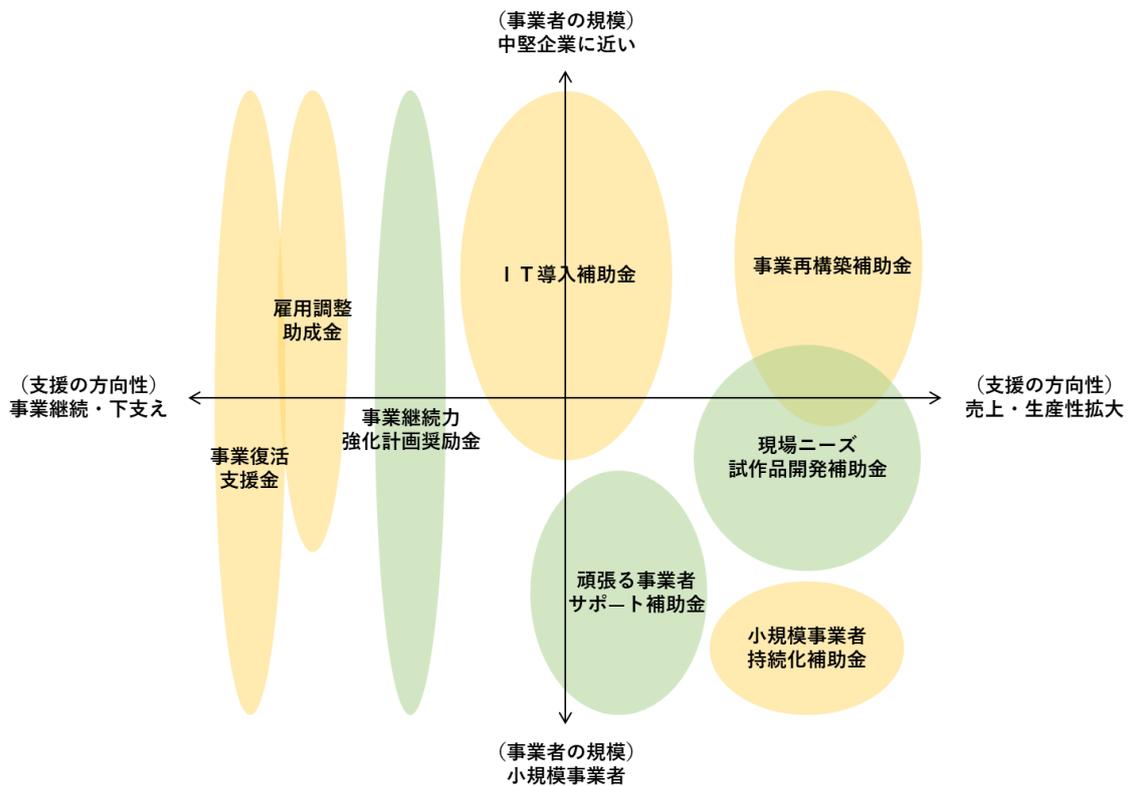


図4 各種支援策のマトリクス（令和4年度実施施策）



最後に、昨年度の提言書において「中小企業サポートセンター」の役割は、事業者支援の「ワンストップ」機能となる仕組みを確立し、すべての事業者に寄り添った支援拠点として地域に根付いていくことを目指すと掲げました。

そのためには、単なる相談窓口という位置づけではなく、事業者と支援機関をつなぐコーディネーターの役割が肝要であると考えます。コロナ禍に負けない「既存産業のバージョンアップ」に結びつくため、市独自の補助制度等の施策に加え、中長期的な産業の成長・発展を促進するための体制を整備することが求められます。

引き続き、「知識の支援」と「資金の支援」を軸に、効率的かつ効果的な施策を展開できるよう、産業振興会議においても検討を進めてまいります。

## 4 令和3～4年度に実施した（している）施策

### （1）令和3年度に実施した施策と委員の意見

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者に対し、中小企業サポートセンターでは、専門家による「知識の支援」を、各種補助金による「資金の支援」を国の交付金を活用して実施しています。

コロナ禍の長期化により、売上の減少が続いている事業者、売上の改善が見込まれる事業者、この状況を好機と捉え売上が伸びた事業者と、世界的に経済情勢は混沌とした状況にあります。そのため、画一的な事業者支援を行うのではなく、事業者の声や様々なデータ等を分析しながら、必要に応じて他の機関（行政・民間を問わず）と連携するなどして、コロナ禍においても効果的な支援を実施できるよう、引き続き高いアンテナを常に張っておくことが必要と考えます。

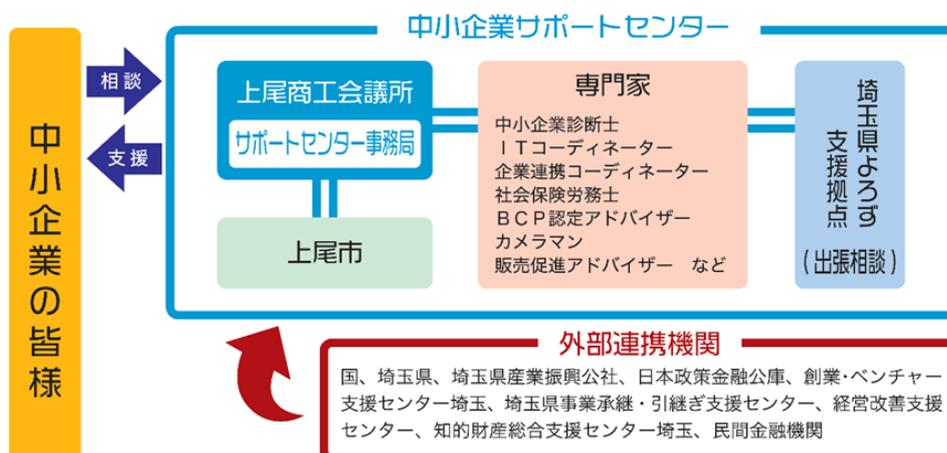
#### ① 中小企業サポートセンター（令和3年5月10日開設）

**概要** 事業者の経営課題に対し、専門家が訪問して無料で相談に応じる支援拠点を上尾商工会議所内に設置。課題の発見から解決策の提案、改善活動まで、寄り添いながら徹底的なサポートを実施（図5）。

実績	支援(派遣)件数	合計	176件
	(内訳) 経営総合相談	120件	
	IT活用相談	38件	
	現場改善相談	4件	(+市のパイロット企業支援 20件)
	労務相談	3件	
	BCP相談	0件	
	販売促進相談	10件	
	創業相談	1件	

※上記のほか、よろず支援拠点の窓口相談 110件

図5 連携体制図



## ② 頑張る事業者サポート補助金

**概要** 中小企業等経営強化法の規定により県から承認された「経営革新計画」に基づき、コロナ禍の経営課題や事業継続に向けた積極的な取組を実施する事業者に対し、当該取組に要する経費の一部を補助するもの。

申請期間：令和3年6月1日～9月30日

通常枠：補助率2/3（最大50万円）

地域課題枠：補助率4/5（最大80万円）※

**実績** 通常枠：18件

地域課題枠：3件 <交付総額：10,759,000円>

※実施する補助事業が、上尾市の地域課題（地域資源の活用、子育て支援、健康増進・防災力の向上など）の解決に資すると認められる場合に適用。採択した事業は以下のとおり。

- (1) 点滴用輸液ポンプの充電ケーブル脱着補助工具の開発
- (2) 新たな顧客層の拡大を図る低アルコール日本酒の開発
- (3) 観客参加型の和太鼓公演の開催及びオンラインによる演者の育成・指導

## ③ ものづくり企業販路開拓支援事業補助金（上尾商工会議所）

**概要** 製造業を営む中小事業者で、オンライン展示商談会への出展を行う、又はPR動画などのデジタル営業ツールを作成する事業者に対し、当該出展・作成に要する経費の一部を補助するもの。

申請期間：令和3年5月18日～12月24日

作成+出展：作成費の補助率2/3（最大25万円）

出展料の補助率10/10（最大5万円）

作成のみ：補助率1/2（最大25万円）

**実績** 作成+出展：5件

作成のみ：1件 <交付総額：1,632,500円>

## ④ 決済・会計IT化推進事業補助金（上尾商工会議所）

**概要** キャッシュレス決済やクラウド会計システムの導入など、非接触社会へのシフトや業務の効率化に取り組む事業者に対し、当該取組に要する経費の一部を補助するもの。

申請期間：令和3年5月18日～12月24日

補助率：2/3（最大10万円）※このほか、専門家の派遣費用も補助

**実績** 11件 <交付総額：797,473円>

#### ⑤ 商店街等活力再生推進事業支援金

概要 商店街等が、感染症対策のために消毒液や非接触型体温計などの感染対策用品を購入した際の費用を補助するもの。

申請期間：令和3年5月18日～令和4年3月10日

補助率：一団体につき、3万円×店舗数（最大50万円）

実績 17店舗 <交付総額：4,554,000円>

#### ⑥ 街路灯修繕費補助金

概要 コロナ禍の商店街支援と環境負荷の低減を図るため、街路灯のLED化に係る改修工事費を令和4年度に限り全額補助。

申請期間：令和3年5月18日～令和4年3月10日

補助率：10/10（1基につき最大14万円）※通常は補助率1/2

実績 425基 <交付総額：40,737,633円>

#### ⑦ 雇用促進助成金

概要 コロナ禍の影響により離職した、又は内定を取り消された市民を継続して雇い入れた事業者に対し、助成金を給付するもの。

申請期間：令和3年5月18日～令和4年2月28日

補助率：被雇用者1人につき一律10万円（最大50万円）

実績 8名 <交付総額：800,000円>

#### ⑧ あげおグルメ応援お食事券（上尾市観光協会）

概要 市内の加盟飲食店で使える食事券を発行。<発行総額2億4千万円>

利用期間：令和3年12月9日～令和4年3月31日

プレミアム率：50%（1冊3,000円を2,000円で販売。1人5冊まで）

実績 応募：124,932冊（26,714件）

販売：応募多数のため抽選、市内10か所で76,142冊を引換。

残部については、観光協会と観光センターで販売し、完売。

加盟店舗：249件（3月10日時点）

#### ⑨ 中小・小規模事業者事業継続支援金

概要 コロナ禍の影響により売上高が減少し、公的融資制度を活用しながら事業活動の継続・推進に取り組む市内の事業者に対し、支援金を給付するもの。

申請期間：令和3年11月15日～令和4年2月28日

補助率：法人は一律10万円、個人は一律5万円

実績 1,000件 <交付総額：87,200,000円>

#### ⑩ 飲食店感染防止対策事業補助金（上尾商工会議所）

概要 飲食店の事業活動に必要な感染予防対策を図るため、飛沫防止パーティションの購入に要する経費の一部を補助するもの。

申請期間：令和3年11月10日～令和4年2月18日

補助率：9/10（最大5万円）

実績 4件 <交付総額：83,000円>

#### ⑪ 新規就農者経営支援補助金

概要 18～49歳の認定新規就農者に対し、農業経営に必要な経費（賃借料・種苗費、農具費等）に充てる費用を補助するもの。

補助額：月額5万円×12か月（60万円）

実績 0件

#### ⑫ 新規就農者農業機械等導入支援補助金

概要 18～49歳の認定新規就農者に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助するもの。

補助率：購入経費の1/2（上限100万円 ※中古品は50万円）

実績 0件

#### ⑬ 施設園芸燃油価格高騰対策事業

概要 燃油価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、加温設備のある施設園芸農家に対し、燃油購入費の一部を補助するもの。

対象数量：令和2年度の使用数量

補助単価：1リットル当たり12円（平均上昇単価の1/2）

実績 17件 <交付総額：3,151,400円>

#### 【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 事業によって実績に多寡が生じている。PR不足や手続きの煩雑さなどの要因分析が必要であり、また事業者と近いチャネルを持つ機関との連携も検討されたい。
- 支援対象の業種を限定する場合は、コロナ禍の影響が大きいものを事前に調査・研究し、地域企業のニーズを的確に把握することが重要である。
- 中小企業サポートセンターのPR強化には、民間を含めた様々な機関との連携に加え、多様な媒体を活用して市民や事業者の目につく機会を増やすなどの方策が肝要。
- 中小企業サポートセンターにおいて商工会議所非会員の件数が少ない。「待ち」の体制ではなく、積極的に働きかけるような情宣活動を期待したい。

## (2) 令和4年度に実施している施策と委員の意見

資金繰り支援から本業支援へとシフトしていくことを考慮し、従来の頑張る事業者サポート補助金の継続に加え、新たに2つのメニューが用意されました。いずれも「コロナ対策」に限った施策ではなく、事業継続への取組や地域企業のマッチングを支援するものです。もちろん、アフターコロナを見据え、これらの取組がコロナ禍における企業の経営力強化につながることを期待できます。

中小企業サポートセンターについては、より多くの事業者に知っていただけるようPR施策を強化し、それに伴い増加することが見込まれる専門家相談の支援回数を増やすなど、体制を整えていくことが重要です。

### ① 中小企業サポートセンター (継続)

概 要 専門家派遣費を拡充し、300回分相当の予算を確保。事業者に対する支援の強化を図る。また、本センターの効果的な周知を図るため、WebやSNS等を活用するなどPR手法を改善し、相談件数の増加に取り組む。

### ② 頑張る事業者サポート補助金 (継続)

概 要 令和3年度とほぼ同様に実施。地域課題解決事業はハードルが高く、申請実績が乏しかったことから、当該枠は廃止した。

### ③ 現場ニーズ対応型試作品開発補助金 (新規)

概 要 医療や介護などのいわゆる「ヘルスケア産業」の市場は、高齢化に伴い、今後も大きく拡大することが見込まれるため、介護現場から「困りごと」をヒアリングし、その課題解決を目的とした製品の開発等に係る経費の一部を補助し、「困りごとの解決」と「ビジネス機会の創出」を推進する。  
申請期間：令和4年6月1日～9月30日  
補助率：9/10 (最大50万円)

### ④ 事業継続力強化計画策定奨励金 (新規・上尾商工会議所)

概 要 昨今の災害や感染症の影響による経済活動の停滞リスクに鑑み、事業継続力強化計画を作成し、国の認定を受け、防災・減災に取り組む事業者に対して奨励金を交付し、経営力強化を図る。  
申請期間：令和4年6月1日～2月28日  
補助率：一律10万円

#### ⑤ 新規就農者経営支援補助金

**概要** 18～49歳の認定新規就農者に対し、農業経営に必要な経費（賃借料・種苗費、農具費等）に充てる費用を補助するもの。  
補助額：月額5万円×12か月（60万円）

#### ⑥ 新規就農者農業機械等導入支援補助金

**概要** 18～49歳の認定新規就農者に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助するもの。  
補助率：購入経費の1/2（上限100万円 ※中古品は50万円）

#### ⑦-1 中小・小規模事業者原油価格・物価高騰等対策支援金（新規・上尾商工会議所）

**概要** 電器・ガス燃料、燃油価格などの高騰に直面する市内中小・小規模事業者に対し、支援金を給付するもの。  
申請期間：令和4年8月29日～10月31日  
補助率：(法人)一律5万円、(個人)一律2万5,000円

#### ⑦-2 農業者原油価格・物価高騰等対策支援金（新規）

**概要** 燃料や肥料などの高騰に直面する農業収入50万円以上の販売農家に対し、支援金を給付するもの。  
補助率：一律5万円

#### ⑧ 旅行消費喚起事業『わくわく♪ぱらす旅』（新規・上尾商工会議所）

**概要** 旅行需要の回復と市内中小旅行業者の支援を目的に参加登録旅行業者経由で予約した国内旅行に対し、助成を実施するもの。  
申請期間：令和4年8月1日～1月31日（2月15日出発分まで）  
還元額：(宿泊)1人1泊3,000円、(日帰り)1人1回1,500円

#### 【委員・オブザーバーからの意見要旨】

- 中小企業サポートセンターについて、実際の支援事例や担当者の紹介を充実させ、より身近に相談できる体制を整備しアピールしていくことも必要と考えられる。
- 国等の補助金の申請に当たり、サポートセンターの相談を活用するケースも多い。原材料高騰や不安定な世界情勢により、依然として相談は増加する見込みと考えられる。
- 頑張る事業者サポート補助金について、地域課題枠を廃止したが、重要な課題に的を絞りこんで支援策を講じることは、政策効果を高めるための重要な方策といえる。
- これまではコロナ禍の影響を緩和させる支援策がメインだったが、前向きな取組を後押しする制度の創設・拡充は評価できる。

## 5 第2期上尾市産業振興ビジョンに向けて

ここまで、「令和4年度の提言」と「提言に至る検討過程」、「分野別施策」を述べ、令和5年度以降の産業振興に係る方向性を提案しましたが、最後に、中・長期的な視点から今後の展望を示し、提言書の結びとします。

市の産業振興の指針である「上尾市産業振興ビジョン」は、今年度で9年目を迎えています。概ね10年間を目途としている計画であることから、本来であれば令和4年度から改訂の作業を進めるところですが、コロナ禍の長期化や原油価格等の高騰、円安の影響に伴い、そのような状況下において実効性のあるビジョンを作成することが難しいと判断し、改訂作業を延期することを提案します。

なお、改訂にあたっては、市の最上位計画である「第6次上尾市総合計画」におけるまちづくりの基本方向「活力あふれたにぎわいあるまちづくり」の実現に向けたビジョンを目指すとともに、ウィズコロナを踏まえた経済対策や消費動向の変化に加え、SDGsなど社会情勢のトレンドを考慮した内容にする必要があります。

したがって、総合計画の後期基本計画が令和8年度から施行されることを視野に入れながら、令和6年度に基礎データの収集と次期ビジョンの骨子を作成し、令和7年度に産業振興会議内の作業部会による集中討議を行うことを提案します。

その場合は、令和4～5年度の産業振興会議において、現行の「上尾市産業振興ビジョン」の内容の検証や次期ビジョンの方向性などについて議論を交わすなど、令和6年度から始まる改定作業に向けた足元固めを行っていきます。

市の未来、そして豊かで幸福な市民生活の実現に向け、各種施策のさらなる発展と新たな取組の提案などについて、引き続き積極的に議論を重ねていきたいと考えています。

### ◆第2期上尾市産業振興ビジョン改定スケジュール(案)

- 令和6年4月～ 市内産業の現況分析、新規ビジョン(案)の骨子作成
- 令和7年4月～ 作業部会による集中討議、新規ビジョン(案)の内容検討
- 令和8年3月 第2期上尾市産業振興ビジョン完成





# 参 考 資 料

# 上尾市産業振興会議設置要綱

〔平成26年6月30日〕  
市長決裁

(設置)

第1条 市内産業の発展が、地域経済の活性化及び産業競争力の強化並びに新たなまちの魅力の創出に寄与することに鑑み、市民、事業者、産業関連団体及び市が一体となって産業振興のための施策を推進するため、上尾市産業振興会議（以下「産業振興会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 産業振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 産業振興に関する基本的施策に関すること。
- (2) その他産業振興の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 産業振興会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 商業、工業、農業、観光その他の産業に関する事業又は業務に従事している者 6人以内
- (3) 金融機関を代表する者 2人
- (4) 産業を支援する機関を代表する者 2人以内
- (5) 市民で構成される団体を代表する者 2人以内
- (6) 関係行政機関の職員 2人以内
- (7) 市職員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 産業振興会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、産業振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 産業振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 産業振興会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 産業振興会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第7条 産業振興会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門的な見地から検討を行うため、産業振興会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に専門部会長を置き、当該専門部会を構成する委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、会長から要求があったときは、専門部会における調査検討の状況を産業振興会議に報告するものとする。

5 第5条第2項の規定は専門部会長について、第6条第1項及び前条の規定は専門部会の会議について準用する。

6 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会長が定める。

(報告)

第9条 会長は、必要に応じ、産業振興会議における検討の状況を市長に報告するものとする。

(謝金)

第10条 市は、委員(第3条第2項第7号に掲げる委員を除く。)に対し、産業振興会議の会議及び専門部会の会議に出席した日数に応じて、予算の範囲内で謝金を支給する。

(庶務)

第11条 産業振興会議の庶務は、環境経済部商工課及び同部農政課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、産業振興会議の運営に関し必要な事項は、産業振興会議が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年7月4日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(平成26年10月20日市長決裁)

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 改正後の第10条の規定は、上尾市産業振興会議設置要綱の施行の日以後に開いた専門部会の会議から適用する。

附 則(平成28年3月29日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(平成30年3月26日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(令和2年2月13日市長決裁)

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に上尾市産業振興会議の委員である者の任期は、この要綱による改正後の上尾市産業振興会議設置要綱第4条第1項の規定にかかわらず、令和2年3月31日までとする。

附 則(令和4年3月14日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

## 令和3～4年度上尾市産業振興会議の経過

会議名	開催日	議 題
第1回 全体会議 (書面)	R3.7.1	(1) 提言書(令和2年度)に基づく施策の実施状況について (2) アフターコロナを見据えた産業振興施策の検討について (3) 都市農業における「付加価値」について
第2回 全体会議 (書面)	R3.11.19	(1) 市の<中小企業支援>の方向性について (2) 市の<地産地消とにぎわいづくり>の方向性について
第3回 全体会議 (書面)	R4.2.19	(1) 令和3年度支援事業実績(1月末現在) 令和4年度産業振興事業(案) (2) 中小企業支援・地産地消とにぎわいづくりについて
第1回 全体会議	R4.7.8	(1) 提言書(案)について (2) 今後のスケジュールについて

## 令和3年度上尾市産業振興会議委員名簿

事務局：環境経済部商工課、農政課

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	小川 均	上尾商工会議所 副会頭
3	〃	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
5	〃	松本 猛	アリオ上尾 販促マネージャー
6	産業関係者（農業）	西村 美登里	上尾市農業女性連絡協議会 会長
7	〃	北川 純一	北川ばら園
8	金融関係者	吉田 裕	埼玉りそな銀行 上尾支店長
9	〃	山口 修 →田中 宏幸	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
10	産業支援機関	細野 宏道	上尾商工会議所 総務委員長
11	〃	荒井 薫	埼玉県産業振興公社 取引振興部長
12	市民構成団体	生井 圭子	上尾市消費者団体連絡会 副会長
13	〃	樽井 花子	女性フォーラムあげお
14	関係行政機関	大谷 聡	関東経済産業局 地域振興課 参事官
15	〃	竹中 健司	埼玉県県央地域振興センター 所長
16	市職員	堀口 慎一	環境経済部長

## 令和4年度上尾市産業振興会議委員名簿

事務局：環境経済部商工課、農政課

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	小川 均	上尾商工会議所 副会頭
3	〃	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
5	〃	松本 猛	アリオ上尾 販促マネージャー
6	産業関係者（農業）	國嶋 隆幸	さいたま農業協同組合 北部営農経済課長
7	〃	北川 景子	上尾市農業女性連絡協議会 会長
8	金融関係者	吉田 裕	埼玉りそな銀行 上尾支店長
9	〃	田中 宏幸	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
10	産業支援機関	細野 宏道	上尾商工会議所 総務委員長
11	〃	荒井 薫	埼玉県産業振興公社 取引振興部長
12	市民構成団体	石川 由貴	上尾市消費者団体連絡会 事務局長
13	〃	樽井 花子	女性フォーラムあげお
14	関係行政機関	大谷 聡	関東経済産業局 地域振興課 参事官
15	〃	竹中 健司	埼玉県県央地域振興センター 所長
16	市職員	堀口 慎一	環境経済部長

## 産業振興会議を振り返って

### 【会長：河藤 佳彦】

私が上尾市の産業振興政策に初めて関わらせていただいたのは、2012年9月の第1回「上尾市産業振興ビジョン策定委員会」であり、10年近くの年月が経過しました。本ビジョンに基づき2014年度に設置された産業振興会議では、委員の皆さんから先進的な意見が数多く出され、活発に議論が行われてきました。そしてその議論の中から多くの実践的な政策提言が行われ、それに基づき数多くの施策が実施されてきました。2020年以降はコロナ禍により、地域の経済・産業も厳しい影響を受けました。しかしコロナ禍は、デジタル化、ライフスタイルの多様化・個性化、働き方改革といった時代の新潮流を加速させた側面もあります。時代の新潮流を産業振興に的確に取り込んでいく方策を提言していくことが、産業振興会議の新たな課題であると思います。

### 【副会長：小川 均】

新型コロナウイルス感染症の影響により、実質的会議もできない1年でありました。その中でも、上尾中小企業サポートセンターが開設に至ったことが一番の実績です。5月より稼働したわけですが、専門家派遣件数も176件となり、一応の成果を挙げることができました。しかしながら、今後必要とされるのはピンポイント支援も必要ですが、総合的支援だと感じています。そのためには、拠点となりうる(仮称)産業振興センターの設置が必要となり、関係機関等を施設内に集約することで、利用者の利便性が図られるほか、上尾市が発展していく中で、重要な要素となりうることが予想されます。今後は実現に向け、政策提言を行っていくことが必要と考えます。

### 【石川 泰正】

一年間お世話になりました。令和3年度はコロナ禍の中での書面のみでの会議としては大変残念でしたが、続けていくことが大切と考えますのでこれからも宜しくお願い致します。年に一度、産業祭という催しが開催されておりますが、まさに市民の皆様に市内の産業を見て頂く良い機会かと思えます。このような産業を随時見学、体験出来るような施設が将来出来ることを願っております。そこへ行けば、相談事も含め幅の広い施策を紹介しているような場として、市内のみならず市外からも注目されると思われれます。単純にはなかなか難しい訳ですが、これからの振興会議を通じて検討して頂けると幸いです。

今後も宜しくお願い致します。

### 【大木 保司】

コロナ禍において中小企業サポートセンターの意義は、大変意義有るものと考えます。その継続は、我々中小零細企業にとって助かります。

アフターコロナも大事なことですが、まだまだウィズコロナが続きそうです。行政・観光協会・商工会議所の連携がこれまで以上に重要になると思います。同時に、商業・工業・農業・観光と言った上尾の地域や独自性も考えつつコラボレーションする事が重要だと、この産業振興会議を通じて痛感しました。中長期的な対策も大事ですが、その場その時のタイミングで即効性の有る対策も必要だと考えます。

### 【松本 猛】

引き続き中小企業に寄り添った支援を検討して行く上で、よりスピーディーな対応が必要だと考えております。理由としては、社会情勢の変化が急激である点が挙げられます。コロナ禍やロシア・ウクライナ問題などでダメージを受けている企業や個人事業主が多いかと思われます。今まで以上に危機感を持ち、スピーディーに対応して行きたいと私は考え、微力ながらお力になればと思います。

### 【國嶋 隆幸】

農業者を取り巻く環境は変わらず、非常に厳しく、まず後継者不足が大きな問題だと思います。上尾市内でも地域毎に中心となる生産者・担い手が減少しています。特に若い世代の農業者は上尾市だけでなく全国的に減少する一方です。遊休農地対策も難しいですが、放置できない問題です。営農するには農地が必要です。地域によっては優良な農地は相続のたびに用途が変わり、営農する場所や環境が大きく変わってしまいます。また不耕作により隣接圃場では病虫害被害が発生していることや、開発により隣接地との高低差による浸水や停滞水の発生、日照不足、近隣住民からの農作業における苦情、ゴミの不法投棄、圃場の無断侵入や農産物の盗難等により、農家が抱える問題は増える一方です。改めて、人・農地プランの実質化、農地・水田の多目的機能の有効性や脱炭素の観点からも含め支援の方法を検討しても良いと思います。

### 【北川 景子】

この様な会議に出席させていただき、「上尾」についてこんなにも深く考えている方々がいることに大変、驚きました。また市役所の方達だけでなく色々な分野の方達が長期的に考えていることについても、とてもびっくりしました。

家にいるだけではこの様な体験はできません。貴重な時間でした。いただいた資料をもっとよく読み、また色々な情報に触れて自分の住んでいるまちについて もっと関心を持たなければと思いました。

### 【吉田 裕】

長引くコロナ禍の中、ロシア・ウクライナ問題等も加わる等、非連続の変化が起こる不確実性の高い時代を迎えると共に、S X・D X等の中長期的な連続した変化も同時進行する等、世の中は社会構造変化の大きな分岐点にあると考えます。

複雑化する地域の課題解決に向け、同会議は地域を巻き込み、地域課題解決のハブ機能を発揮することで『上尾市の未来・豊かな市民生活』の実現が可能になると考えております。

### 【田中 宏幸】

上尾市産業振興会議に初めて参加をさせて頂きありがとうございました。各分野を代表する方々の意見は大変勉強になり、また上尾をじっくりと考える良い時間となりました。未だコロナ収束が見えず社会情勢が大きく変化する中で、事業展開の難しさを痛感しております。地域金融機関として、上尾の事業者と向き合い目先ではなく、将来を見据えた支援ができるよう行政や専門家と連携を図りながら行動して参ります。

### 【細野 宏道】

産業振興会議に参加させて頂き、多方面からの意見を拝聴できたことは大変貴重な経験でした。先ず感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により経済活動が縮小し、全く異質で想定外の経済危機が起きています。この危機からの脱却のために、上尾の産業会においても大きな変革が必要であり、その手だての一つとしてさらにD Xに取り組む事が考えられます。

デジタルで可能なことは全てデジタルで。仕事をシンプルにして、収益の出し方、ビジネスモデルを変える。企業文化・風土を改革して競争優位を確立する。

引き続き議論を重ねて頂くことをお願い致します。

### 【荒井 薫】

長引くコロナ禍、加えて原油・原材料価格高騰など中小企業はたいへん厳しい経営状況が続いています。このような中、産業振興会議に参加させていただき、施策の策定・推進に少しでも関われたことに感謝いたします。

メンバーからの提言等を踏まえ、大きく変化する経営環境に対応するために、様々な新規支援策を迅速に策定・実施してきたことは、上尾市の中小企業支援に対する柔軟性と本気度を感じたところです。

引き続き、地元企業の生の声を聞きながら、臨機応変に新たな支援策を充実していただくことを期待します。

### 【石川 由貴】

初めてこの会議に参加させていただきました。

コロナ禍、市民の地域産業への関心や期待が以前より高まっていると感じています。上尾市の産業に関わる多分野からのご意見や提案は、私たち消費者のくらしに繋がるものでもあり、より身近なこととして考えたいと思っています。

まずは地域産業の持続支援の継続、そして事業者間のつながりづくり、新しいかたちの地産地消、市民や異業種とのコラボなど、まちが元気になるような施策やアイデアに期待します。

### 【樽井 花子】

女性フォーラムの先輩から引き継ぎ、参加いたしました。なんの知識もなく不安でしたが、「自分の思うところを伝えてみればよいから」とのことに参加かせていただきました。折しもコロナ禍。書面で意見をまとめて提出する形となったことで、私には難しく感じることもありましたが何とか意見を書いてみました。対面だったなら質問したりもできたかもしれないのですが、書面を読んで意見を書くことはやはりなかなか難しく感じました。とはいえ初めて産業振興会議の内容を知ることができたことは大変良い勉強になったと思います。自分の勉強不足により拙い意見であったと反省も多々ありますが今後も市の産業について考える視点を持って暮らしていきたいと思っています。ありがとうございました。

### 【大谷 聡】

上尾市産業振興ビジョンが平成26年に策定されてから現在に至るまで、社会や産業構造は大きく変化しています。足元では新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価の高騰、急激な円安等の複数要因が重なり、市内企業にはデジタル化等による更なる生産性の向上、脱炭素等新たなビジネスモデルの転換、感染症や災害等不測の事態への備えなど、目まぐるしい社会の変化に柔軟に対応する力が求められています。「中小企業サポートセンター」を中心に、様々な支援機関が連携して、地域企業のニーズに寄り添った支援を実践いただくことを期待しております。

### 【竹中 健司】

コロナ禍に加え、資源価格や食料価格の高騰など、先の見通せない状況が続いています。このような中で上尾市が掲げる「活力にあふれた にぎわいのあるまちづくり」を実現するためには、市民、事業者、関係機関と行政が、連携と協働を深め、知見を持ち寄って、様々な困難に対応していく必要があると考えます。

上尾市は、県央地域の製造業や商業の中心都市です。この会議が今後も上尾市を発展させる原動力となることを期待します。

**【堀口 慎一】**

新型コロナウイルス感染症の影響は長く、産業振興会議も今回の提言策定までの4回の会議のうち3回は書面会議となりました。

今後はウェブ会議などの検討も必要ですが、会って話すべき内容と会わなくても済む内容の区分は、会議だけでなく経済活動全般に言えることでしょう。販売においてもネット注文などの仕組みが定着しており、市内の事業者がブランド化を図る機会に繋がればと思います。

コロナ禍に加えてウクライナ情勢、気候変動による穀物不作が重なったことによる急激な物価高は、上尾市にも大きな影響を及ぼしています。状況の変化に即座に対応するために産業振興会議のご意見を伺いながら、行政がなすべきことを実践してまいります。



上尾市産業振興会議